

年金制度の改善を求める意見書(案)

2004年、小泉内閣のもとで強行された年金制度の大改悪で、保険料の引き上げと、給付水準の引き下げを国会の審議なしに自動的に行われることとなった。国民年金の平均受給額は4万6千円で、国民に最低生活さえ保障することができない。厚生年金も女性を中心に劣悪な状態が放置されている。また国民年金の保険料を支払っていない人が1千万人を超えるなど年金制度の空洞化もすすんでいる。

2007年に5千万件を超える年金記録が宙に浮く「消えた年金」問題が発覚し、国民の不信は一挙に高まったが、本年9月には、厚生年金の算定基礎となる標準報酬の改ざんが相次いで判明した。こうした問題をひきおこした厚生労働省の責任は重大である。

年金は憲法25条に基づく社会保障の礎である。国民が安心して老後を過ごすことができる年金制度を確立するために、政府は全力を尽くさなければならない。

よって政府及び国会は、下記事項について対策を講じるよう強く要望する。

記

- 1、「標準報酬改ざん」については、厚生労働省の責任で、全容を解明し、正確な記録に戻し、年金額が増える受給者には、支給開始時に遡及して支払う。
- 2、2009年までに、基礎年金に対する国庫負担は2分の1にする約束は厳守する。その際、財源を消費税の増税に求めない。
- 3、全額国庫負担による「最低保障年金」を創設する。
- 4、少なくとも年金記録漏れや改ざん問題が解決するまで、社会保険庁の解体は行わない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2008年 11月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)